

第25回 PFI推進委員会 計画部会 ご説明資料

令和3年2月2日
経済産業省

1. 公営水力発電

PPP/PFI推進アクションプラン

PPP/PFI推進アクションプラン（令和2年度改訂版）

2. PPP/PFI推進に当たっての考え方

（1）基本的な考え方

新たなビジネス機会を拡大するとともに、公的負担の抑制を図り、経済・財政一体改革を推進するためには、様々な分野の公共施設等の整備・運営にPPP/PFIを活用することが必要であり、とりわけ民間の経営原理を導入するコンセッション事業を活用することが重要である。

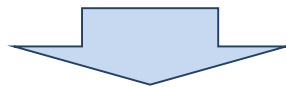
4. 集中取組方針

（2）重点分野と目標

⑨公営水力発電

次に掲げる措置等により、平成30年度から令和2年度までを集中強化期間として、3件のコンセッション事業の具体化を目標とする。〈経済産業省〉

・コンセッション方式によるPFI事業の導入を前提とした水力発電開発地点の導入可能性調査に対する補助事業を計上し、地方公共団体における検討、移行を支援する。



取組状況

鳥取県において、**令和2年7月に4発電所に係る運営事業の実施契約を締結**し、8月に春米発電所に運営権を設定し事業を開始したところ。他発電所についても順次運営権を設定し、運営事業の開始を予定している。

さらなる案件の形成に向け、**コンセッション事業を前提とした水力発電開発地点の導入可能性調査に対して支援**を行うとともに、公営水力発電所を有する地方自治体向けの講習会等で**コンセッション方式によるPFI事業について周知**し、コンセッション事業導入時のメリット等を紹介することで、地方公共団体のコンセッション事業への移行、検討の促進に取り組んでいるところ。

(参考) 令和2年度 コンセッション事業案件形成に向けた取組状況

案件形成に向けた取組

- コンセッション事業を前提とした水力発電開発地点の導入可能性調査を支援。
- 公営水力発電所を有する地方自治体向けの講習会等において、コンセッション方式によるPFI事業について周知。コンセッション事業導入時のメリット等を紹介することで、地方公共団体のコンセッション事業への移行、検討の促進に取り組んでいるところ。

説明会等の実施状況

- 補助金公募説明会
令和2年8月26日（オンライン）
- 公営電気事業経営者会議 技術講習会
令和2年9月16日（東京都）
- 水力開発セミナー
令和2年12月15日（オンライン）
- ダム管理技術研修
令和3年1月28日（予定）

※新型コロナウイルスの影響下においても、オンライン説明会等を通じて周知活動を継続。

各自治体の取組状況

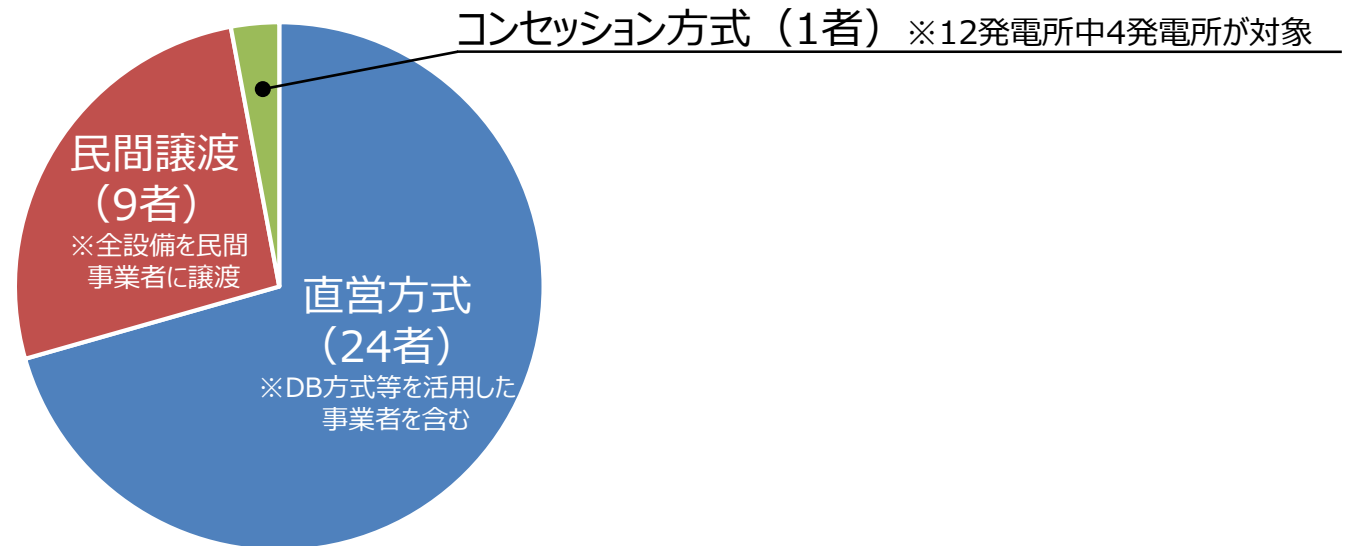
- 鳥取県においては、事業契約を締結しコンセッション方式による運営事業を本年9月から実施中。
- 他の3事業者は、コンセッション方式の活用を検討したものの、民間譲渡またはDB方式の活用による直営を選択。

自治体		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
鳥取県	小鹿第一発電所	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> コンセッション方式導入可能性調査 事業者への説明会 </div>	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> 庁内調整 </div>	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> 事業者公募・優先交渉権者の決定 2020年3月優先交渉権者決定 </div>	FIT認定手続	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> 改修工事 ※工事完了後発電施設毎に運営権設定 2020年7月事業契約の締結 運営権設定 SPCによる運営 </div>
	小鹿第二発電所					
	日野川第一発電所					
	春米発電所					
東京都（3発電施設）		直営・コンセッション・民間譲渡の可能性調査				比較検討
長野県（1発電施設）		コンセッション方式導入可能性調査		DB方式活用による直営を選択		
金沢市（5発電施設）		直営継続・民間譲渡・コンセッションの検討			民間譲渡を選択	
富山県（2発電施設）		コンセッションを含めたPFI手法の活用検討			DB方式活用による直営を選択	

公営電気事業者の経営改革に向けた取組

- 2000年時点で34の自治体が公営電気事業を実施していたが、既に経営改革に取り組んでおり、民間譲渡やPPP手法（DB方式等）を活用した直営方式を選択。
- 今後、設備の高経年化及び電力システム改革の進展に伴い、引き続き経営改革を志向する事業者が存在するものと想定。ただし、その具体的な手法については、各公営電気事業者が個々の事情を勘案して最適な方法を選択していくもの。
- 今後、コンセッション方式を経営改革の1手段と位置付け、鳥取県の事例で得られた知見を水平展開しつつ、公営電気事業の運営の改善を支援していく。

公営電気事業者の抜本的経営改革の手法



2. 工業用水道

アクションプラン（令和2年改定版）の進捗状況について

PPP／PFI推進アクションプラン（令和2年改定版）

3. 推進のための施策

(2) 地方公共団体等へのPPP／PFI導入促進に向けた積極的な支援

【具体的取組】

vi) PPP／PFI手法の優先的検討等の促進

PPP／PFIの導入検討を一部要件化した事業分野（公営住宅、下水道、都市公園、一般廃棄物処理施設、浄化槽、集落排水）について、着実に運用を実施する。（平成29年度から）＜国土交通省＞（令和元年度から）＜環境省＞（令和2年度から）＜農林水産省＞
また、一部要件化する事業分野の拡大に向けて検討を行う。（令和2年度から）＜関係省庁＞

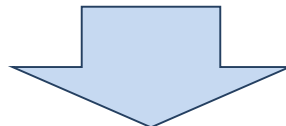
4. 集中取組方針

(2) 重点分野と目標

⑩ 工業用水道

次に掲げる措置等により、平成30年度から令和2年度までを集中強化期間として、3件のコンセッション事業の具体化を目標とする＜経済産業省＞

・コンセッション方式の案件形成に向けた導入可能性調査やデューディリジェンス等を実施する。＜経済産業省＞



アクションプラン（令和2年改定版）の進捗状況について

取組状況

➤ 工業用水道に関する補助金のPPP/PFI検討の要件化

PPP/PFI導入検討の要件化も含め、補助金の在り方等について、**産業構造審議会工業用水道政策小委員会において議論中**。春頃に中間とりまとめを行うことを見込んでおり、中間とりまとめの内容を令和4年度予算要求に反映していく方向で考えている。

➤ コンセッション事業の進捗（令和3年1月末時点）

平成29年度からコンセッション方式に関心を有する工業用水道事業者（地方自治体）と連携し、デューデリジェンス、収支シミュレーションの方法など、事業者の実施方針策定時に必要となる手続に関し、調査事業「工業用水道事業におけるPPP/PFI促進事業」を実施。

また、これまで、厚生労働省と共催で「水道分野における官民連携推進協議会」を開催する等、コンセッション方式の導入に向けた検討を地方自治体へ働きかけてきたところ。

こうした取組を通じ、目標である3件のコンセッション事業の具体化を達成。現在は、以下の3自治体が事業開始に向けて取り組んでいる。

熊本県（有明工業用水道、八代工業用水道）

- ・ **運営権設定・実施契約の締結済**（令和2年10月）
- ・ 運営事業開始予定（令和3年4月）

宮城県（仙塩工業用水道、仙台圏工業用水道、仙台北部工業用水道）

- ・ **運営権者（候補）を選定中**
- ・ 運営事業開始予定（令和4年4月）

大阪市（大阪市工業用水道）

- ・ **運営権者（候補）を選定中**
- ・ 運営事業開始予定（令和4年4月）

(参考) 工業用水道での取組内容

産業構造審議会工業用水道政策小委員会

工業用水道政策を広く議論し方向性を示すため、学識経験者等からなる委員会を設け、平成24年度から継続的に開催。工業用水道を取り巻く環境は、施設の老朽化や需要減による経営悪化に加え、昨今の自然災害の激甚化等、不確実性を増していることから、本委員会において工業用水道の現状と課題を再整理するとともに、強靱化対策、民間活用の促進、更にはPPP/PFI導入検討の要件化も含めた工業用水道事業費補助金の在り方等、今後の工業用水道施策の在り方について議論することとしている。

【スケジュール】

- ・令和2年10月28日に第9回を開催済
- ・令和3年2月8日に第10回開催を予定
- ・春頃に中間取りまとめ予定

工業用水道事業におけるPPP/PFI促進事業（調査委託）

コンセッション方式に関心を有する工業用水道事業者（地方自治体）と連携し、資産評価、収支シミュレーションの方法など、事業者の実施方針策定時に必要となる手続に関し、調査事業を実施、工業用水道事業者が、自らコンセッション方式導入を可能とする環境を整備することを目的に実施。

【調査概要】

- | | |
|---------------|--|
| 平成29年度（0.3億円） | 熊本県が導入可能性調査に着手 |
| 平成30年度（1.2億円） | 熊本県がデューデリジェンスに着手・大阪市が導入可能性調査に着手 |
| 令和元年度（1.0億円） | 熊本県が実施方針策定に着手・大阪市がデューデリジェンス及び実施方針策定に着手 |
| 令和2年度（0.7億円） | これまでの調査にて得た知見を生かして、手引書の改定作業中 |

※（）内は予算額

(参考) 水道分野における官民連携推進協議会

水道分野における官民連携推進協議会

我が国の水道分野(水道事業及び工業用水道事業)が抱える様々な課題に対して、コンセッション方式を含む官民連携の推進や広域化など多様な形態による運営基盤の強化を推進することが不可欠である。そのため、厚生労働省と経済産業省が連携し、官民連携に一層取り組みやすい環境を整え、水道事業者等と民間事業者との連携(マッチング)を促進することを目的とした「水道分野における官民連携推進協議会」を全国各地において開催している。

令和元年度の実施内容例

○先進事例及び国の取組の発表

- ・水道事業者及び民間事業者の取組発表(例)
 - 水道施設運営権制度を活用した「PFI 管路更新事業」等の導入検討について(水道事業者)
 - 箱根地区水道事業包括委託について(水道事業者)
 - 小諸市水道事業における水みらい小諸の取組について(民間事業者)
- ・厚生労働省、経済産業省の取組発表

○グループディスカッション

水道事業者は事業が有する課題、民間事業者は各自が有する水道に関する技術・事業内容を発表し、ディスカッションする。

○フリーマッチング

民間事業者が、それぞれ希望する水道事業者と自由に意見交換を行う。

開催実績

年度	開催実績
平成22年度	3回
平成23年度	3回
平成24年度	5回
平成25年度	4回
平成26年度	4回
平成27年度	4回
平成28年度	4回
平成29年度	4回
平成30年度	4回
令和元年度	神奈川(9月)、大阪(11月)、福岡(12月)、長野(2月)



グループディスカッション



※令和元年度参加実績

(第1回: 12水道事業者、36民間事業者、83人)

(第2回: 20水道事業者、37民間事業者、110人)

(第3回: 10水道事業者、35民間事業者、89人)

(第4回: 9水道事業者、40民間事業者、91人)